

第5章 整備の基本理念と基本方針

第1節 整備の基本理念

本計画では、指定当時やその後の調査で明らかとなった本質的価値のほか、既存の史跡整備方針を踏まえて、史跡の将来像を見据えた整備の基本理念を以下のとおり定める。

▶ 今に残る近世城郭・松江城の城郭遺構を守り伝える

慶長年間に築城された堀尾氏による縄張りが今に残る近世城郭としての松江城の本質的価値を次世代に伝えていくため確実に保存する。



図5-1 旧松江城図面

▶ 近世城郭・松江城の姿を可能な限り具現化する

松江城の城郭施設としての建造物は、明治政府の陸軍の払下げにより、明治8年（1875）に天守を除き取り壊された。近世城郭としての松江城の価値を伝えていくために、史跡整備では発掘調査や史料調査の成果に基づき、近世城郭としての松江城の姿をできる限り具現化する。



図5-2 松江四季眺望図(部分)

▶ 天守が現存する近世城郭・松江城の象徴性を表出する

松江城天守は、城内で最も標高の高い亀田山頂上の本丸に、高い石垣の上に建つ木造の高層建築物で、現存天守として国宝に指定されている。幕末の松江城下を描いたとみられる「松江四季眺望図」で、多門や櫓で取り囲まれた本丸の中に天守がひときわ大きく強調されるように、天守は領主の権力と城下町の繁栄を象徴している。この象徴性を理解することができるような整備を行う。



写真5-1 現在の松江城二之丸
(奥左：興雲閣、奥右：松江神社)

▶ 松江城に残る近代の歴史も尊重する

松江藩の軍事・統治の中核を担った松江城の立地や歴史的背景から、松江城二之丸には、明治天皇の巡幸の際の行在所を見据えて明治36年（1903）に「松江市工芸品陳列所」として建設された興雲閣が島根県指定文化財として残存する。このような近代の松江城の歴史を尊重して、松江城に残る歴史的建造物を保存して活用する。

▶ 歴史公園として安心安全で快適な環境を整える

松江城は、史跡としてだけでなく、都市計画公園、都市公園としての歴史公園であり、松江市を代表する観光地でもある。この松江城を訪れる多くの人々が松江城に親しみをもち、人々の文化的向上に資することができるよう、安心安全で快適な環境を整える。

第2節 整備の基本方針

整備の基本理念を踏まえ、整備の方向性を以下のとおり定める。

（1）整備の目標（整備を目指す松江城の時代設定）

比較的正確に記録された文献史料や絵図、古写真が残る18世紀から幕末の松江城の姿を可能な限り具現化する。

（2）整備の基本方針

史跡の本質的価値を確実に保存した上で次世代へ伝達し、更に、本質的価値を顕在化することで、まちづくりの核として地域に根ざした望ましい活用ができるよう、保存活用計画においては6項目の基本的整備方針を定めている。

本計画ではこれらを踏まえつつ、保存活用計画策定から現在に至るまでの情勢変化を加味した上で、次のような7項目の整備方針を定める。

なお、本市は、SDGs（注）の理念に沿った取組を推進しようとする都市の中でも達成のポテンシャルが高い都市として、令和5年度（2023）に国から「SDGs未来都市」に選定されていることから、各整備方針ごとに関連するSDGsの目標を示す。

①確実な保存のための整備

現存する指定地内の地下に埋蔵されている遺構・遺物については、良好な状態を維持しつつ次世代へと確実に継承するため、調査・研究を進め、松江城の価値を明らかにするとともに、必要に応じて保存のための整備を推進する。

国宝天守、復元建築物、石垣といった顕在建造物については、経年劣化を考慮した計画的な保全・修理計画のもとに日々の管理を行うとともに、併せて震災、火災、豪雨等の被害を未然に防止する対策を適宜講ずることで確実な保存を図る。

古樹・大樹（幕末以前から存在すると思われる樹木）をはじめとする史跡内の樹木を鳥獣害から守り、健全な植生の維持と、倒木・糞害といった安全・衛生面の被害を抑止するための手法を研究し、効果が期待される取組みがあれば積極的に導入を図る。

⇒ 目標9（インフラ、産業化、イノベーション）

目標15（陸上資源）



②史跡の価値に基づく整備

慶長期に造られた国宝天守や、石垣、堀などの史跡松江城を構成する諸要素については、史跡の価値が正しく理解されるよう、発掘調査や史料調査等の学術的調査の成果を踏まえた整備を行う。

⇒ 目標4（教育）



注）SDGs（Sustainable Development Goals）は、2030年までに持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であり、17のゴールと169のターゲットからなる。2015年の国連サミットにおいて、加盟国の全会一致で採択された。

③公開活用の利便性を高め、良好な景観形成に資する整備

史跡地内外における便益施設、案内・説明施設や園路等の公開・活用に関する施設等の整備を推進する。多くの来場者に史跡の価値とその保護に対する理解と協力、共感を得ていくために、ユニバーサルデザインの施設整備、分かりやすい案内の工夫に努める。史跡に関する情報発信は、多くの人に伝達できるよう多様な手法や媒体を用いて行う。その際、史跡としての歴史的環境に配慮し、良好な景観形成に資するよう留意する。

防災や活用を目的として整備された諸設備については、必要な機能は維持しつつ、修景や再配置を行う。

⇒ 目標17（実施手段）



④公開活用の安全性を高める整備

園路沿いでは老朽木等の危険木の把握に努め、必要に応じて伐採を行うほか、園路の洗堀や石段の損壊等は適宜修復を行い、見学者や公園利用者等の歩行の安全性を図る。

本丸や二之丸においては石垣直近まで立入りが可能となっている場所があるため、修景に配慮した上で、必要に応じて安全柵を設置する。

⇒ 目標11（持続可能な都市）

目標15（陸上資源）



⑤都市構造の核として松江城の全体像を理解できるような整備

史跡地内はもとより眼下に広がる旧城下町に所在する文化遺産も一体的に捉えて広域的・総合的に保存を図り、歴史や文化に根ざしたまちづくりの中核的な存在として史跡松江城を整備する。

史跡松江城が築城時から現在に至るまで、都市構造の核であることを顕在化できるよう、国宝天守や曲輪の石垣などの重要な遺構を望む場所にビューポイントを設定し、解説サイン等を設置して、松江城の全体像や縄張りを把握できるような整備を行う。

加えて、知られざる魅力の顕在化を図るため、現在、見学ルートが大手前から本丸・天守までの間に集中している点に鑑み、城山稻荷神社や椿谷方面、さらには武家屋敷方面までの広域的な回遊を促す園路、案内サイン等の整備を充実するほか、松江城のさらなる魅力を観察可能とするビューポイントの整備を行う。

⇒ 目標11（持続可能な都市）



⑥市民の憩いの場、公園としての環境整備

史跡地内の歴史的景観にそぐわない植栽や危険木は、遺構の保護や景観、防災などの観点を含めて適切な処置を図るとともに、市民の憩いの場や公園として樹木の適切な管理を行う。中でも市民からの要望が根強い本丸や二之丸のサクラについては、遺構保存を前提に「日本のさくら名所百選」にふさわしい景観を維持していく。なお、近世から続く樹木や皇室関係の記念植樹は、遺構の保護を優先しつつ生育に適した環境になるように維持管理を行う。

本丸園路や亀田橋など、松江城廃城後に本多静六の設計によって整備された都市公園施設は、松江市の近代化の歴史に関わる遺構と捉えて、地下遺構の保存と整備に支障がない範囲内で今後も活用し整備を図っていく。

⇒ 目標3（保健）

目標15（陸上資源）



⑦歴史的環境と自然環境が一体となった景観の保全

松江城と隣接する伝統美観地区の町並みからなる歴史的な景観の保全を図るとともに、それらの景観が、市街地における広大な水辺・緑地の空間となり、地域住民にとって文化的な潤いのある空間となるよう文化財と都市計画等が一体となった良好な環境形成を行う。

樹林や水辺として良好な環境が維持されている北之丸地区、城山稻荷神社地区、内堀地区は、獣類や鳥類、魚類など多様な生物の生息・生育地でもあることから、自然環境の保全にも努める。

⇒ 目標11（持続可能な都市）

目標15（陸上資源）

